

# 令和1年11月20日 研修会

11月20日（水）13：30～15：00 草津商工会議所 コミュニティホール

テーマ 品確法等担い手3法改正内容について

出席人数 74名（会員 52名 草津市役所 22名）



# 行政・業界との橋渡に

NPO草津市内業者会 新担い手3法セミナー開催



長講草津市  
課法の草津市  
の品確法を熱心  
の古賀氏に聴講  
の整備地整の古賀氏  
近畿地整の古賀氏  
義を熱心に聴講  
津市職員などセ  
参加者ら

草津市を拠点とする建設関連事業者でつくる「NPO法人 草津の未来を建設する市内業者会」（略称「NPO法人草津市内業者会」）が、20日、草津市表取縮役は20日、草津市の草津商工会議所を会場に、同会主催の「新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）セミナー」を開催した。

セミナーには、近畿地方整備局から企画部技術管理課長の古賀聡明氏を講師に迎え、草津市役所から総務部長や建設部技監・同部長、上下水道部部長、プー

挨拶した森川理事長は「様々な改善・改革を経て品確法と建設業法・入契法の一体的改正という所まで来た。行政との身近な関係を構築するため根本とな

る事業整備室副部長兼室長、契約検査課副部長兼課長、建築課副部長兼課長など各部署職員22名と、守野洋史副理事長、武元湊副理事長をはじめとする会員企業58名を合わせ総勢80名が出席。今後の建設産業政

策や公共発注者の指針となることが期待されている改正「新・担い手3法」についての貴重な講義を受けた。

古賀課長が「公共工事の品質確保の促進について」と題し、建設業を巡る情勢、公共工事の品質確保の取り組み、新担い手3法、建設業の働き方の抜本的な

改善取り組み、工事の入札契約、多様な入札契約方法、近畿地方整備局の概要の内容を詳細に講義。参加者は熱心に聴講し、質疑応答も活発に行われた。最後に古賀課長が「事業量は増えたものの担い手不足による不調・不落が増える中、技術者要件の緩和など各種取り組みをしっかりと執行しなければ次に繋がらない。ぜひ発注者・受注者双方で一層の努力を」と訴え締め括った。

る法律であり、別々の環境で生まれた人々が同じ道を進んでいくための一つの基準として欠かさないもの。一歩進んだ次元において行政と我々業界の「和合」を促した橋渡しの機会とした」と呼びかけた。

続いてのセミナーでは、古賀課長が「公共工事の品質確保の促進について」と題し、建設業を巡る情勢、公共工事の品質確保の取り組み、新担い手3法、建設業の働き方の抜本的な改善取り組み、工事の入札契約、多様な入札契約方法、近畿地方整備局の概要の内容を詳細に講義。参加者は熱心に聴講し、質疑応答も活発に行われた。最後に古賀課長が「事業量は増えたものの担い手不足による不調・不落が増える中、技術者要件の緩和など各種取り組みをしっかりと執行しなければ次に繋がらない。ぜひ発注者・受注者双方で一層の努力を」と訴え締め括った。

最後に草津市の出席者を代表して田中義一総務部長が「建設業の現状と取り組むべき課題を再認識でき、魅力ある建設業界づくりに我々も注力したい。改正では災害が重点事項に取り上げられ、先日の市の防災訓練でも一団となった活動の姿を見せて頂き非常に心強く思う。引き続き良い協関係を維持し深めるようお願いしたい」と感謝を述べた。